

# 三和病院で 通所リハビリ！

短時間型（2時間）で効率的にリハビリを  
行い、利用者様それぞれの目標が達成される  
ようにお手伝いします。



## こんな方に最適です！

- ・ 体力・運動機能の向上を目指す
- ・ 身の回りのことが自分でできるようになりたい
- ・ 外出する機会が欲しい
- ・ 熟睡できるように運動したい
- ・ 趣味活動ができるようになりたい
- ・ 退院したばかりで、いろいろ不安

## 【サービス提供時間】

平日（月～金）： 午前の部 9時～11時

定休日： 日曜日、祝日

午後の部 14時～16時

年末年始

土曜日： 午前の部 9時～11時のみ

【対象者】 介護認定を受けられた方

松戸市内在住の方



○単位（料金）1時間以上2時間未満（1単位=10.55円）

	項目	適用	単位	利用料 ※要支援の（ ）は減算後		
				1割負担	2割負担	3割負担
通所リハビリテーション	通所リハ利用料	要介護1	366単位	386円	772円	1,158円
		要介護2	395単位	417円	833円	1,250円
		要介護3	426単位	449円	899円	1,348円
		要介護4	455単位	480円	960円	1,440円
		要介護5	487単位	514円	1,028円	1,541円
	科学的介護推進体制加算	1月につき	40単位	42円	84円	127円
	短期集中リハ実施加算	退院退所・認定後3月以内1回につき	110単位	116円	232円	348円
送迎 減算	片道47単位×2	94単位	99円	198円	298円	
通所リハ介護予防	介護予防通所リハ利用料	要支援1	2,053単位 (2,033単位)	2,166円 (2,145円)	4,332円 (4,290円)	6,498円 (6,434円)
		要支援2	3,999単位 (3,959単位)	4,219円 (4,177円)	8,438円 (8,353円)	12,657円 (12,530円)
	科学的介護推進体制加算	1月につき	40単位	42円	84円	127円
	運動機能向上加算	1月につき	225単位	237円	475円	712円

\*利用料はひと月の総単位数で計算しますので、請求金額が若干異なる場合があります。

\*利用を開始した月から起算して12月を超えた期間に介護予防通所リハビリテーションを行った場合、利用料から要支援1は20単位、要支援2は40単位減算します。

\*当施設では送迎を実施しないため通所リハビリテーション費については送迎費用を、往復94単位（片道47単位）を減算します。介護予防通所リハビリテーション費について減算はありません。

《1日のスケジュール》

午前の部	9:00～9:30	～10:00	～10:30	～11:00	
午後の部	14:00～14:30	～15:00	～15:30	16:00	
〈内容〉	健康チェック 全体体操	個別リハビリ 脳トレ	創作活動 レク 自主トレ	帰りの会 帰りの準備	(帰宅)

○お問い合わせ先：

介護保険事業所番号 1271206730

事業者名 三和病院通所リハビリテーション

医療法人社団 鼎会 三和病院 リハビリテーション課（千葉・中島）

〒270-2253 松戸市日暮7-379

TEL 047-712-0202

FAX 047-712-0200